



# JMAS 活動報告

2011年12月号

## ラオスで初の官民連携事業開始

6月21日、ラオス・サラワン県において国・民間企業・NGOの連携案件である不発弾処理事業の開始式が開催されました。本事業は、JMASが、外務省から日本NGO連携無償資金協力を受けて不発弾処理を行い土地を安全化した後、株式会社ツムラが生薬原料の栽培を行うもので、ODA施策「成長加速化のための官民パートナーシップ」による初の官民連携事業になります。

事業開始式には、日本側から横田順子駐ラオス大使、岩沢強ツムラ執行役員、先崎一会長が、ラオス側からは、サラワン県副知事や関係機関、地元住民等が出席しました。本事業の効果として住民の安全確保のほか、雇用創出による生活改善、農業改善や経済振興が期待されています。



オープニング・セレモニーで挨拶する黒川代表(左端) 着席左から岩沢ツムラ執行役員、先崎会長、横田大使



基準杭の打込み式



栽培地域を視察する横田大使と先崎会長

## カンボジアで開催されたオタワ条約締約国会議を支援

11月28日から12月2日の間、カンボジアにおいて国連が主催する対人地雷禁止条約(オタワ条約)第11回締約国会議(11MSP)が開催され、約120カ国、1,000人が参加して、条約の実施状況等について意見交換が行われました。

カンボジアが自国の地雷対策への取り組みや成果を紹介するにあたり、JMASは全力をもってこれを支援し、閣僚評議会のメイン会場にブースを開設して地雷・不発弾処理の活動を紹介します。27日のオープニング・セレモニー終了後、フンセン首相は、会場に隣接して設置されている36個の各展示ブースを視察されましたが、JMASのブースでは、中に入ってじっくりと各パネルを見て下さいました。



JMASのブースの前で、フンセン首相(中央)と黒木大使(左)を渡邊代表(右)が出迎え



JMASブースに黒木大使(右から3人目)天野軍縮大使(右から4人目)河野通常兵器室長(左から2人目)を迎えて、展示パネルの説明



今井専門家(中央)が、SVC視察VIPグループに現地説明



会議を支援したJMASスタッフ 右から渡邊代表、1人おいて新井主任、佐藤主任、亀井専門家

また、視察地として、2009年度に日本NGO連携無償資金及びコマツファンドにより実施されたバタンバン州トラエンコミュンでの「安全な村づくり(SVC)」の現場が選ばれたので、11月27日に同地を訪れた各国代表団VIPの方々に、機械による地雷除去とその跡地のインフラ整備の状況を視察して頂き、日本の村の復興支援への積極的な取り組みをアピールすることができました。

## カンボジア地雷処理

地雷処理事業は、プノンペンに渡邊代表及び佐藤総務主任、バタンバン州の「住民参加型地雷処理(CBD)」に佐古専門家、「安全な村作り(SVC)」に今井、下園及び亀井各専門家を配置して実施中です。

6月15日、バタンバン州ラタナックモンドル郡トラエンコミュンにおいて、地雷処理跡地を同コミュン内の住民を対象に、無償譲与するための入植区画抽選式が執り行われました。

延べ82haに及ぶ入植対象地域は、日本NGO連携無償資金協力およびコマツの支援により、JMASとCMACの共同で行われた「安全な村作り」の2009年度事業跡地です。同地域においては、地雷処理員(人力)と対人地雷除去機(機械力)を組み合わせた地雷処理を行い、地雷処理の効果を更に高めるためにその跡地に復興の基礎となる道路、暗渠、溜池及び学校等を建設しました。

今回、厳正な審査を通過して区画抽選のくじを引いた491世帯の家族、そして子供達、彼らの未来は、地雷の無いこの土地でこれから創られていきます(亀井専門家記)



祝辞を述べる渡邊代表



来賓参加により抽選開始



抽選箱に手を入れくじを引きます



7月には早速入植者が小屋を建築して仮入植を開始



まもなく畑に生まれ変わります。

## カンボジア不発弾処理

不発弾処理事業は、プノンペンに渡邊代表及び新井経理主任、タケオ州に丹田専門家、シェムリアップ州に古賀専門家を配置して実施中です。

10月7日「2011年度タケオ州等における不発弾処理促進事業」の日本NGO連携無償資金協力贈与契約・署名式が、在カンボジア日本大使館において行われました。

このプロジェクトは、継続中のシェムリアップ州、タケオ州の他、新たにコンポントム州及びコンポット州を加えた4個州で活動し、被害者の減少とCMAC隊員への技術移転に貢献します。



贈与契約・署名式 (左)黒木大使 (右)渡邊代表



丹田専門家(右端)による処理業務のための「図上演習」指導



古賀専門家(右から二人目)による爆破処理における「二重起爆法」指導

## 海外のスタッフを紹介します



**ラオス不発弾処理専門家**  
中條 宏(なかじょう ひろし) 67歳

プロフィール: 宮城県出身、昭和43年陸上自衛隊入隊、第4武器隊、第101後方支援隊不発弾処理班長(沖縄)、武器学校、北部方面総監部、陸幕武器化学課、310武野整備中隊長、東北方面総監部、武器補給処を経て船岡弾薬支処長を最後に平成11年定年退官

2回目のラオス勤務として、2010年4月からラオス最南東のアッター州で、ラオスの不発弾処理組織である UXO Lao の隊員に処理技術指導を行っています。計画的に地域を探索・処理するチームへの学科教育、OJT教育、爆弾発見現場での信管離脱・処理指導及び啓蒙活動チームに対する学科教育、OJT教育等と忙しい日々を送っています。幸い私の処理技術への信頼も得て真摯に学習するようになり、隊員の技術力の向上に寄与できているものと思っています。

アッター州は今も爆弾が数多く発見されており、着任時の私の技術は第2次大戦当時の処理でしたが、ラオスはベトナム戦争の爆弾であり、時代の違いがあり、私が経験したことがない爆弾(信管)も発見されていることから、私自身も勉強しながら技術指導しているのが現状です。アッター州は、大きく平地部と山岳部に分かれ、特に山岳部は少数民族が多く貧困な地域です。これらの民族を平地部に移住させ家と農地を与える政策がとられており、その土地の安全化のため UXO Lao のチームが活動しています。県全体を安全化するには、1000年以上かかると言われていますが、着実に一步一步進めていくしかありません。私の仕事はその一助になれば！との思いで頑張っています。

引き続き皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



**カンボジア不発弾処理専門家**  
丹田 厚一(たんだ こういち) 64歳

プロフィール: 大阪府出身、昭和38年陸上自衛隊入隊、北部方面武器隊第305射撃統制装置修理隊、第302武器野整備中隊、第7師団後方支援連隊、北海道補給処足寄弾薬支処、第2地对艦ミサイル連隊直接支援隊、第7師団司令部を経て北海道補給処整備部を最後に平成14年定年退官

私は、2007年9月にカンボジアに赴任し、スパイリエン州に2年 コンボンスプー州に2年勤務し、今年10月から、自衛隊がPKOで派遣されたタケオ州に勤務しています。カンボジアの勤務が5年目に入り3個州目の勤務となります。



各州で回収される不発弾は内戦等で使用されたと思われる迫撃砲弾等がほとんどです。残念なことです。各州とも不発弾・地雷による死傷者がいまだ発生しています。私が勤務しましたスパイリエン州、コンボンスプー州においても事故を目の当たりにしました。

政府の施策、NGO の活動等により事故は減少していますが、不発弾・地雷処理もさることながらいかに事故を無くすかが大きな課題と思います。村の人たちに不発弾の危険性について少しでも多くの人に理解してもらえるよう危険回避教育に力を入れ、またCMACとともに仕事に対する心構え等共に汗を流し地道に活動し、カンボジアの発展のため少しでもお役に立つよう精一杯がんばろうと思います。

今後ともJMAS及びカンボジアに対するご支援を宜しく願っています。

### JMASに参加しませんか！

JMASスタッフは現在96名で、理事、監事、顧問、参事、研究員、国内外の有給職員などから構成されています。内訳は自衛隊OBが62名(女性3名)、一般が34名(女性8名)です。OBの内訳は下表のとおり諸職種連合です。

国際協力の現場で活動してみたい方、NPO活動をやってみたい方、JMASに参加しませんか。地雷・不発弾処理のほかにも、語学、会計、パソコン・IT、総務・広報など様々な分野で活躍して頂けると思います。是非、ご連絡下さい。

JMAS事務所

Eメール: [jmas-hq@jmas-ngo.jp](mailto:jmas-hq@jmas-ngo.jp)

TEL: 03(5228)7820

自衛隊OBの職種区分

区分	普通	機甲	野特	高射	航空	施設	通信	武器	需品	輸送	会計	衛生	事務官	合計
国内	7	3	4	1	4	7	3	11	1	1	3	3	1	49
国外	1					5		6		1				13
合計	8	3	4	1	4	12	3	17	1	2	3	3	1	62

### 第10回通常総会及び創立10周年記念行事予定

JMASは、皆様のご支援に支えられ、おかげさまで2012年に創立10周年という節目の年を迎えます。

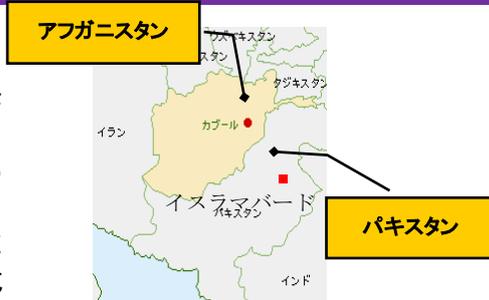
2012年6月14日(木)にグランドヒル市ヶ谷において、第10回通常総会及び創立10周年記念行事(記念講演、祝賀会など)を行うために、今秋準備チームを発足させました。

行事の細部につきましては、4月頃にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## アフガニスタン地雷・不発弾処理

地雷・不発弾処理事業は、パキスタンのイスラマバードに高倉代表及び横山経理主任を配置して実施中です。

バグラム地区における第1次事業は11月8日に異常なく終了しましたが、2011年から地雷処理に加えて戦場跡地の不発弾処理により、約99万㎡が安全化されました。また、今回初めて小学校を訪問し、地雷の啓蒙教育を行いました。JMASの活動内容が逐次地域社会に浸透しています。11月9日から引き続き第2次事業が開始され、今後、編成替えによる不発弾処理能力の向上により安全化面積の拡大、進捗が期待されます。



地雷探知作業中の処理員



発見した地雷の爆破準備完了



青空小学校を訪問し危険回避教育を実施

### 横山経理主任が見たカブール風景

7月末にアフガニスタンのカブールへ次期事業資料収集や会計指導のために行ってきました。7月からは国連平和維持軍 (ISAF) がアフガン政府へ治安維持のための権限譲渡をバーミヤン等を皮切りに開始しています。反政府勢力にとっては外国軍の撤退であり、そのことが彼らを勢いづかせ、アフガン全土で政府・治安維持関係者への襲撃・殺害事件等が急増しているのが現状です。

しかし現地へ赴いて私が驚いたことは、ゆっくりではありますが、着実に道路工事は進み、新しい店が生まれていることです。この復興の歩みが停滞することがないように願いたいものです。安全を最優先させるため行動範囲が限られてしまっていますが、その中で目にすることができたカブール市内の様子をご紹介します。



雑貨店家族 (JMAS事務所のご近所さん)



カブール市内



ナン屋



八百屋



肉屋

## パキスタン水道改善

水道改善事業は、イスラマバードに高倉代表及び櫻井経理主任を配置して実施中です。6月28日、第3次事業の無償資金協力贈与契約・署名式が在パキスタン日本大使館において行われました。6社の現地マスコミが取材に来ており、翌日各社新聞に事業内容等が紹介されました。パキスタンでの JMAS 事業も報道により広く知られています。



高倉代表 (中央)、櫻井主任 (右隣) による水道組合への事業説明

今回の事業地は、マリー地区の山岳地帯にある人口4,400人のシハンナ村です。雨水を生活用水としており、恒常的な水不足に悩んでいます。また、飲み水を汲みに、女性たちは急な坂を毎日往復しています。安全な水の提供と重労働の軽減のため、貯水タンク10基の建設、12km離れた別の村の水源地から水を供給し、村人が組織した水道組合へ維持管理要領等を技術移転する事業のスタートです。

現在、給水管・貯水タンクの建設予定地の整地を完了し、タンク建設に着手したところです。



雨水を貯めるタンク



貯水タンク建設予定地

## アンゴラ地雷処理・地域復興

6月1日に平成23年度の日本NGO連携無償資金協力贈与契約を締結し、土井代表、福及び大工園専門家、近藤企画主任の編成で、第4次事業を開始しました。本年度は、「国家復興計画」の住宅100万戸建設計画の一環として、「ベンゴ州の市街化2000戸建設計画」を早期に実施せよとの大統領令に基づき、州政府から要請を受けた住宅1000戸用地(約40ha)の地雷処理を行っており、処理事業は概ね順調に進捗しています。また、11月に初めて行った対人地雷除去機の大掛かりな改修作業などの機会を活用して人材育成を図っています。

地域復興支援の新規事業としては住民の煮炊き用土かまどをマブバス地区10カ所に各々1個を作製しました。また、道路整備、給水、清掃活動等の支援事業も拡充を図るべく引き続き実施中です。



住宅予定地を処理中の対人地雷除去機



対人地雷除去機の改修作業



視察時サッカーボールを贈呈する先崎会長



「隊員家族の日」に対人地雷除去機を見学する家族



土かまどを作製中の地元住民



貯水タンクからポリタンクに貯水中の地元住民

## ラオス不発弾処理

不発弾処理事業は、ビエンチャンに黒川代表及び濱岸経理主任、アッタプー県に中條専門家、サラワン県に西城専門家を配置して実施中です。

6月からサラワン県において不発弾処理事業を開始し、作業は順調に進捗しています。また、8月からアッタプー県において不発弾処理促進事業を開始し、不発弾処理とともに不発弾処理技術や啓蒙教育技術の移譲を行っており、処理技術が UXO Lao の処理チームに着実に委譲されています。



探査終了後、確認作業をする西城専門家



500lb 爆弾の信管除去教育をする中條専門家

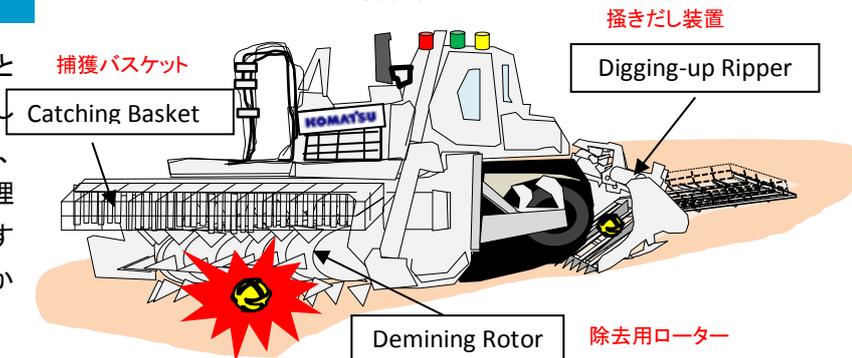


建設中の教場

### 不発クラスター子弾処理の機械化試験

JMASは、現在コマツの支援を受けてカンボジアとアンゴラで対人地雷除去機による処理活動を実施していますが、今回新たに、シェンクワン県において、対人地雷除去の技術をクラスター爆弾の子弾の処理に応用し、不発クラスター子弾処理の機械化に関する技術・要領を確立するための試験を2012年1月から5月にかけて実施することになりました。

### 不発クラスター子弾機械処理のイメージ



## 東北被災地へのサッカーボール贈呈に協力

7月下旬、パキスタンのNGO『日パ・ウェルフェア・アソシエーション(NWA)』の督永様から、サッカーボール(パキスタンは世界の過半の生産で有名)5,500個を東北被災地に贈呈したいので、JMASの協力をお願いしたいとの連絡がありました。

早速、NWA及び先の緊急支援活動でお世話になった東北地方各自治体で活躍する陸上自衛隊OB防災担当官に連絡して、岩手、宮城、福島各県の教育庁・教育委員会の担当の方への調整ルートを確認し、来所されたNWA中谷理事と連携しつつ、被災地中学校等の数を考慮した多岐にわたる贈呈送付先を3県の方々と調整し、NWAに提供しました。

9月5日から7日、JMAS小森顧問は、NWA フェーティマ代表等訪日団の皆様及び関係の方々とともに現地の3県庁、市庁、学校等を回り、市長、教育長、学校等への贈呈に協力しました。この贈呈状況は、現地で報道されました。

JMASにとりましては、海外のNGOと連携した2度目の東日本大震災支援活動となりました。パキスタン、NWAの皆様の暖かいお心遣いに感謝いたしますとともに、被災地の皆様の心の復興もお祈りいたします。



岩手県庁でファーティマ代表(中央)から菅野教育長様(左)へ贈呈(写真は岩手日報提供)



宮城県庁で高橋教育次長様(左から3人目)へ贈呈(青色制服は小森顧問)



岩沼市庁で井口市長様(左から4人目)へ贈呈



福島県庁で久保田教育次長様(右)へ贈呈

## 事務局

JMASは、外務省からNGO連携無償資金協力を受けるとともに会員はじめ多くの方々のご支援をいただいて活動しています。



6月17日、グランドヒル市ヶ谷において第9回通常総会を開催し、提出された4つの議案は、すべて承認されました。ご出席いただいた会員の皆様、ありがとうございました。



8月12日、テレビ東京「地球VOC E」で安全な村づくりプロジェクトが紹介されました。藤原紀香さんが取材のためJMAS事務所を訪れた際、防護服と金属探知機を体験していただきました。



9月4日、北海道遠軽町で開催された「太陽の丘コスモスフェスタ2011」において、遠軽町商工会議所の皆様のご支援を得て、写真パネル・地雷模型などの展示を行いました。



野中理事長は、全国各地で講演を行い、JMASの活動を介绍するとともに会員・寄附の獲得に努めておりますが、2011年の講演回数は、延べ21回になりました。



### 【人事往来】

【役職】	【新任】	【退任】
カンボジア		
SVC 副主任	7/1 下園 修良	
地雷処理専門家		7/14 高田 善之
ラオス		
不発弾処理専門家	6/3 西城 真人	
アフガニスタン		
現地代表	6/25 高倉 文敏	6/24 筧 隆保
アンゴラ		
地雷処理専門家	6/1 大工園 洋海	5/31 奥野 信
—		

### 【ご入会・ご寄附のご案内】

正会員：(個人)年会費1万円/(法人)年会費5万円  
 賛助会員：1千円以上 寄附：制限はございません  
 <郵便振込> 00170-1-13709 特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会

**【JMASへのご寄附は寄附金控除の対象となります。】**

所得税額の控除の一例を示しますと、所得金額が300万円の方が1万円ご寄附されますと、 $(10,000 - 2,000) \times 0.4 = 3,200$  が所得税額から控除出来ます。

認定特定非営利活動法人  
 日本地雷処理を支援する会  
 (国税庁長官認定：課法 11-43号)

JMAS 事務所  
 〒162-0845  
 東京都新宿区市谷本村町 3-18  
 エムズビル 5 階  
 TEL: 03-5228-7820 FAX: 03-5228-7821  
 E-mail: [jmas-hq@jmas-ngo.jp](mailto:jmas-hq@jmas-ngo.jp)  
 URL: <http://www.jmas-ngo.jp>



書き損じハガキを送ってください！